

令和5年度 町政座談会 概要

(1)開催状況

【開催日】	【会 場】	【参加者数】
① 5月23日(火)	吹浦まちづくりセンター	22 人
② 5月24日(水)	蕨岡まちづくりセンター	33 人
③ 5月25日(木)	西遊佐まちづくりセンター	19 人
④ 6月 6日(火)	遊佐町生涯学習センター	16 人
⑤ 6月 7日(水)	高瀬まちづくりセンター	30 人
⑥ 6月 9日(金)	稲川まちづくりセンター	21 人
	6地区合計参加者	141 人

(2)会議録

(■質問等、□町側の答弁、△町の対応方針と対応経過等)

5月23日 吹浦地区

■予算書が 2 つ公開されている。主要施策と一般会計当初予算概要である。事業名と金額がそれぞれで異なっているのはなぜか。昨年も同様の指摘をしたが直ってない。

□この場では即答できかねる。吹浦地区の座談会のため、他の吹浦地区の皆さまの質問にお答えする機会を大切にしたいため、質問者へは後日個別に回答させていただきたい。

■本来放課後子ども教室は、子ども達に様々な体験活動をさせるというもので、学童保育の役割を担うものではないのだが、苦肉の策ということで吹浦子ども教室は13年も続いてきてしまっている。小学校が統合したら、放課後子ども教室の活動が終わると思っていたスタッフがほとんどだったが、町からは統合後も5年間は活動を継続して欲しいと言われた。5年後にはスタッフの大半が70-80代になる。主要施策や予算書を見ても、特別重点も置いていなく、予算の拡充も行われていないが、町には力を入れていくということを示して頂きたい。

□運営方法も含めて、福祉課サイドと一緒に検討していく。

■①町道の整備について、町道にランクがあり、西浜の砂利道の舗装については取り組むまでかなりの年月が必要であると言われた。要望し続ければいずれは舗装してもらえるのか。

②緑化運動について、みどりの羽根募金は6割が市町村に戻ってくると聞いた。町から依頼が来て、区長が地区住民から集金するのだが、集めるのが大変である。地区によっては集落費から払っているという地区もある。集落の力ではなく、町税からの対応はできないか。

□①西浜に関しては令和4年度に 345 号の突き当りの道路舗装を行った。住宅がある道路の整備など、優先順位はある。昨年の路線のもう一本南側の路線の舗装は予定しているが、今年度は計画しておらず来年度以降の対応になると考えている。その他別荘へ繋がる路線については今のところ計画していない。

②募金については寄付される方の意思に基づいており、金額等も一律ではない。町税からの支出についてはそういったことも懸念されるので、難しいと考えている。今回、地区の実情の話もあったので、進め方について検証していく必要があると考えている。

■①環境保全基金、現在の積立金額はいくらか。今までの使用実績は。

②新庁舎の感謝の会 11 団体・個人の人たちをなぜ公表しないのか。

③遊佐パーキングエリアタウンの盛り土工事について、1.5m盛り土したようだがその根拠は。

④また落札した業者は盛り土をどこから持って来たのか。

⑤遊佐パーキングエリアタウンの計画を推し進める段階で、国道 7 号の 10 年前の交通量との比較検討はしたのか。

⑥ふらっと移設後の跡地について、何か活用方法を考えているのか。

⑦工事の入札において、最低制限価格が公表されないのはなぜなのか。

□①積立金額は R4 年度末時点で約 5,570 万円。水循環保全条例事業へ使用した。

②今は手元に資料がない。「感謝の会」に該当する 11 団体・個人についての回答は後程させていただきたい。

③～⑤盛り土実施の根拠としては、道路を作る場所が田んぼということで、地盤が緩い場所であったため。数値の根拠については、今は資料を持ち合わせていない。

△③高速道路ランプは盛土計画高 1.5～2m程度で設計されていて、軟弱地盤対策のために載荷盛土工法を採用し、4m程度の盛土を行っている。PATも同様に載荷盛土をしながらR7を目途に造成を完成させる予定であるが、R4工事は予算の範囲内で実施し、結果盛土高 1.5mとなった。

④盛土材は発注者側で指定し、R4 工事では酒田共同火力より調達した。

⑤国土交通省、山形県等と協議を行い検討してきた。

⑥現時点では検討していない。

□⑦最低制限価格の公表については、これまでも町では公表していなかった。

⑦町の規程に則って公表していない。ただし、今後県や他の市町村の公表の状況を参考にしていきたい。

■洋上風力に関して、海外での事例から見ると非常識な離岸距離に設置されることについて、強い不安を覚えている。海外では 12 海里(22.2km)以上離すという規定があり、遊佐沖は 5km 以内である。そして浮体式を要望したい。もっと町民の意見に耳を傾けて欲しい。回答不要。

- ①部活動の地域移行について、地域で頑張っている指導者がボランティアで行っている状況である。それに対して町は金銭的な支援を考えているか。
- ②遊佐小学校の新校歌について、ある一か所のフレーズのキーが高く、歌うことができないという声もあるが、検証したのか。
- ①少子化・部活動適正規模を考慮し、学校での部活動指導員というものを、現在町内では12名配置している。部活動指導員には謝礼を支払っている。今後は総合型スポーツクラブ「遊's」、スポーツ協会などと相談し、地域移行に向けて舵を切っている。地域移行するということは、競技スポーツという考え方よりも、生涯スポーツという方向に舵を切るようなところもあるが、競技したいという子どもたちについては、クラブに加入することなども検討している。
- ②キーについては、作曲者の事務所や音楽関係団体とも何度も協議を実施した。その中でキーを下げた方が良いのではという話も出たが、作曲者の独自性が損なわれるのではないかと話も出た。曲全体、歌詞についても何度も何度も協議を重ねてきた。工夫して歌ってもらえればと思う。

5月24日 蕨岡地区

- ①遊佐町になぜ洋上風力発電が必要なのか。その理由は何か。
- ②町議会で議論されているのか。その議事録を読みたい。
- ①洋上風力発電事業については、国が主導する一大プロジェクトとなり、国の再エネ海域利用法に基づき現在協議・手続きが進められている。国・町もカーボンニュートラルとして2050年のカーボンゼロを目指してこれから様々な取り組みを進めていく。カーボンニュートラルの実現に向けた国の施策に対して、町は法定協議会の一員として事業管理側から協力すべき立場として法定協議会に参画し協議をしている。
- ②町議会では特別委員会を立ち上げ議論を行っている。議事録は公開の対象となっており既に公開済みの議事録は議会事務局で閲覧することができる。一部作成中の議事録があるができ次第公開していく。
- 小学校の統合により、今回新たにスクールバスのバス停が整備された場所について、今年4月の区長会全体会では「これから1年かけて検討していく」と説明があったと記憶している。小学校の統合は平成31年度の時点で決まっていた。それから数年間の時間があっても関わらず、なぜ、今年度もう1年検討する必要があるのか。
- スクールバスのバス停については、新校開校準備委員会で話し合いを行ってきたがバスの運行ルート・バス停の設置場所の最終的な決定が令和4年度となり、バスの待合所の具体的な検討を行う時間的な余裕がなかった。これから具体的な検討していくことになるが、バス停は117箇所あり、それぞれのバス停で設置主体や土地所有者など

状況が違うことから、全てのバス停を対象とした調査が必要と考えているため、ご理解いただきたい。

- ①洋上風力発電事業では「地域との共存共生」が謳われているが、具体的に事業が開始された場合、事業者から町に対し年額どの程度の出捐金(寄付)があると見込んでいるのか。庄内町では年間400万円を3社が20年間寄付する契約を結んでいると聞いている。
- ②単価250円は、FIT(フィード・イン・タリフ)制度と関係があるのか。先行している秋田・本荘では、再生可能エネルギーの買取価格で揉めていると聞いている。
- ③工事着工から2年間で完成するという工程は難しいのでは。
- ①洋上風力発電事業における出捐金については、先行している地域の出捐金の事例では設備容量に単価250円(直近の事業区域の単価)に年数をかけて算出している。事業者が決定されていないため、はっきりとした発電容量は分からないが、多くの事業者の計画では一基当たり1万5千 kw の30基、45万 kw とされている。あくまでこれをもとにすると33億円を見込んでいる。その出捐金をどのように活用していくかは未定であり、出捐金以外の部分でも事業者による地域への貢献も大いに期待している。
- ②単価250円は、あくまでも直近で遊佐町よりも先に進められている海域で示されている単価となる。
- ③工程はあくまでも現在の見込みとなる。詳しいことがわかり次第町民の皆さんに情報提供していきたい。
- ①洋上風力発電による健康被害について、秋田県の由利本荘市では被害者の会もできている。県内の陸上風力発電事業でも健康被害の話を知っている。それよりも巨大な風車が立った場合、いったいどれだけの健康被害が起きるのか考える必要があるのではないか。
- ②仮に健康被害が起きた場合、事業者が対応するのは当然だが、町も洋上風力発電事業を進めていく以上、健康被害の相談を聞いてくれる窓口を役場に設置してもらいたい。
- ①風力発電に係る健康被害については、100%ではないが一部認識している。陸上風力発電による健康被害は風車から民家が非常に近いという因果関係もあると考えられる。遊佐町沖で計画されている風車は約2キロの離岸距離がある。国ではこの距離があれば100%大丈夫という表現をしていないが、国の指針では被害はないのではないかと進めている事業となる。全国でも洋上風力発電が進められているがこの規模の洋上風力はどこにもなく、はっきりとした影響度合いは現状としてはまだ分からない。町としても法定協議会の意見取りまとめでもそのような健康被害が出た場合には、事業者がしっかりと対応していくように要望し、事業者決定後は事業者と協定を結び、町民の皆さまの不安やリスクの回避に努めていきたい。

②健康被害があってはならないが、これまでも法定協議会のみならず、国や県に対して事業者を含めた相談窓口を設置するよう要望している。事業者の決定までに町として相談の受け入れの体制を整えていきたい。

■閉校した小学校のグラウンドを含めた敷地内の草刈りなどの維持管理についてどのように考えているのか。

□草刈り等の維持管理については、社会教育係の用務員が行っている他、シルバー人材センターへ業務委託を行っている。

■①議会の特別委員会の構成メンバーは誰か。

②300メートルもの巨大な風車が54基立つという計画と聞いている。なぜ、議会で話し合いが行われていないのか。

□①令和3年12月7日に特別委員会を立ち上げ、議長を除く11名が令和5年5月19日までに12回の特別委員会を開催し、洋上風力についての議論を行っている。令和5年6月には議員の任期を迎えることから5月19日の委員会をもって最終報告を取りまとめ、5月の定例会で報告する予定としている。

②54基というのは、当初段階の計画の中で小さな規模であれば54基という想定のものであり、他にも様々な想定がなされていた。現在は260～270メートルの風車が30基という計画が主流となっているが、まだ事業者が決定していないのであくまでも想定である。町議会でも全議員によって構成される洋上風力特別委員会で議論されている他、議会の一般質問でも議員の方から質問をいただいている。質問内容や町の回答は議事録で確認することができる。

■①集落内に新しい建物が2軒建ったが土地の所有者から連絡がなかった。集落に連絡がないと除雪などで困ることがある。移住の関係で町から事前に連絡をもらうことはできないか。

②ここ数年、町道杉沢遊佐線の道路補修工事が行われていたが、今年度は行っていない。一部まだ凹凸がある部分が残っているが工事は完了したのか。

□①町に移住関係の相談があれば企画課定住促進係が支援策などの情報提供を行っている他、実際に集落に入るとなれば集落支援員と一緒にあいさつに伺うなどの対応を行っている。転入者に対しては、町民係でも区長の連絡先を伝え連絡(あいさつ)するように周知しており、また今までも町が知り得た情報で提供できるものについては、区長さんを通して情報提供してきたので引き続き行っていきたい。今回の件は把握していない。

②毎年数百メートルずつ舗装工事を行ってきた。昨年度は遊佐中学校前、サンスポーツランド前から文珠橋の付近まで補修を行っている。今年度は予算の関係で工事は予定していないが、補修工事はまだ終わっていないので来年度以降補修工事を引き続き行っていく。

■①洋上風力発電は影鳥海に影響を及ぼすのか。

②洋上風力発電の健康リスクについて。

□①(出席町民)太陽が昇る方向と鳥海山の位置関係上、影響はない。

②再エネ海域利用法では遊佐町長だけが意見を申し述べられると定められている為、これまで全ての法定協議会に参加して意見を述べてきた。内水面も含む漁業者の経済的なリスク、環境リスクについては最小化しなければならない。町民のリスクの最小化のため、4回目の法定協議会で資源エネルギー庁風力政策室長に対して県が立会人となって事業者との間に協定を結びたいと要望している。経済産業省の7項目の留意事項に遊佐町の主張を取り上げてもらっている。また、再エネ海域利用法では「関連地方自治体は国の政策に協力しなければならない責務を負う」と位置づけられている。その中で法律を守りながら地域を守ることを意見として述べ、それらを留意事項として取り上げてもらっている経緯もある。特に洋上風力発電事業により漁場の一定エリアを失う経済リスクを受ける漁業者については、それぞれの理事会・総会でも議論され決定されてきている。環境省が環境アセスメントを行ってくれたが、全国で国が主導して行った事例はこれまで遊佐町沖だけである。国が真摯に対応してくれた。県が丁寧に説明してくれ、町の主張が留意事項として盛り込まれた。法定協議会はこれで終わりではなく事業者が決定されても継続されていく。

■これまで集落内にカモシカが出没したという話は聞いたことはなかったが、昨日子ども通学時間帯に現れた。幸い被害はなかったが、役場と警察に相談したところ天然記念物であるため触ることも近づくこともダメだと言われた。町で巡回などの対応をしてもらうなどはできないか。

□カモシカについては、天然記念物であり、触ることもできず見守るしかできない状況にある。見回りについては、担当する文化係と対応を検討したい。

■今から町民や議会や町長が反対しても洋上風力発電事業は撤回できないのか。

□国会で国会議員がしっかりと主張すれば可能だと思うが、既に経済産業省や環境省の国家プロジェクトとして進んでいる。再エネ海域利用法で関連地方自治体は国の政策に協力しなければならない責務を負っている。

■現在、パーキングエリアタウン事業では盛土工事が行われているがその材料は砂か。3年前の新庁舎新築事業の造成工事では砂の入手が困難で工期が1ヶ月遅れたことがあった。

□R4.R5 発注工事は、砂ではなく酒田共同火力から調達しているFRC(フライアッシュ・リサイクル・コンクリート)を使用した。

■①上大内から下大内の県道に設置されているタイプの柵が増えているように思うが、これは「防風柵」か「防雪柵」のどちらか。

②坂ノ下から鹿野沢に向かう道路のT字路にも同じタイプの防雪柵が設置されているが、毎年除雪機による除雪が追い付かないほど吹き溜まりができる。他の地域で新たに防雪柵を設置する場合は、設置する防雪柵の形には注意してもらいたい。

- ①「防雪柵」になる。同じタイプの防雪柵が設置されている場所については、町内では上大内・下大内間、スーパー農道から遊佐中学校に向かう部分と下長橋・千本柳間の三ヶ所である。今年冬、試験的に下長橋・千本柳区間の町道で一部の防雪柵の下段を抜くという対応をとったが吹き溜まりが解消されたこともあり県には情報提供を行っている。上大内・下大内間の県道でも同様の対応ができないか県にも要望している。
- ②他地区から防雪柵の新設要望を受けているが、用地問題や道路幅の問題もあり容易ではないため今年度は新設する予定はない。昨年度は集落から用地を提供いただき、道路から離して杭を打ち塩ビ管で防風ネットを試験的に張ったものがある。この場所については、毎年設置と撤去を行うことになるため、長期的な経費についても考える必要もあるが試験的に行ったところ好評であったため、先ほどの場所についても検討していきたい。

5月25日 西遊佐地区

■旧青山本邸は平成8年に一般公開され、当時の来客者数は4万人。コロナ禍前は5千人。現在は3千人をきっている。来客者数が増えない一因として、観光の大型バスが入れない状況もあるのでは。県道のため、すぐに道路を広げるわけにはいかないだろうが、電柱などを調整して車を通りやすくしてほしい。要望のため回答不要。

■令和3年3月に保安林の伐採があった。県では1,500本植林することで同意したが、ほとんど進んでいない。役場として、保安林に対してどう思っているのか。また、県に対してどう働きかけていく考えなのか伺いたい。

□伐採については町に申請や相談はなかったと認識している。

□管理は県であり、町に裁量がない状況。しっかり状況を県に確認し、情報を共有していきたい。また、現在の法律の抜け穴をついてくる事業者もある。それを防いでいく法律の制定についても継続して働きかけていきたい。

■岩石採取の裁判の件、水保全の面で大変良かった。一連の流れについて、小中学生などに講話し語り継いでほしい。要望のため回答不要。

■ごみの減量の件について。年々ごみが減っているが、人口減少によるものと認識している。減量のための施策として提案だが、酒田市で行っているような天ぷら油の回収はどうか。

□他の自治体の状況も確認し、内部で検討したい。

■県道 353 号の舗装工事が近々始まる。交通量が多く道路の痛みが激しく、振動や騒音もあるため昨年役場の土木係に相談したところ、庄内総合支庁を紹介してもらった。迅速に工事が決まって感謝している。

□県道工事の情報について、基本的に町へ周知されない。町から聞かないとわからない状況のため、工事情報について町民の方から共有してもらえるのはありがたい。今後も県道・町道にかかわらず町へ相談してほしい。

■高齢者の孤立化を防ぐための施策(カフェなど多様な通いの場)があるが、事業の課題として高齢者の移動方法の問題がある。福祉タクシー券もあるが、通院や買い物に使う。福祉課でなにかしらの移動支援をいただきたい。

□町でも課題として認識している。介護事業の一環として、産業創造係と共同して高齢者の移動支援について検討しているところである。

■まちづくりセンターのグラウンド整備について。運動会も復活していく流れだが、使っていないグラウンドが荒れている。コンクリートのスタンドにひびが入っているのも確認している。町で整備をお願いしたい。

□旧小学校の整備は管轄が社会教育係。シルバー人材センターにも委託して整備している。この整備事業に西遊佐のグラウンドも含める形で検討していきたい。

□以前から聞いていた問題だが、再度状況を確認して対応していきたい。

□スタンドは現場を確認し処置を検討したい。

■まちづくりセンターの西側出入り口について。カーブミラーの設置をお願いしたい。

□現場を確認して対応したい。

■回覧板について。高齢者の安否確認としてはわかるが、交通量の多い道路もあり、隣の家を持っていくのも大変である。全戸配布にするなど、回覧板に代わる何かを検討していただきたい。

□全戸配布は予算の関係もある。方法については検討していきたい。

■栄橋について。今年度予算 500 万円の使い道について伺いたい。

□今年度は橋のたもとに作業ヤードを作る予定である。来年度以降さらに作業を行っていく予定。

■スクールバスについて。5月の連休明けから出発時間がまちまちになっている。子どもがそろったらすぐに出発してしまう状況なので出発時間を守ってほしい。

□時刻表より早く出発することがないようにしているが、早く出発しているということであれば指導を徹底していきたい。

■スクールバスの関連について。バスの空いている座席に荷物を置いている子どもがいるようだ。学校の教員からも指導をお願いしたい。

□状況を確認して対応していく。

6月6日 遊佐地区

■洋上風力発電について、役場内に洋上風力担当者(担当課)を置いてほしい。環境的な面だけでなく、様々な課にまたがっての業務が考えられるため、役場に専門の課において対応すべき。令和3年度遊佐部会でアドバイザーから、地元が出資して、地元と企業が協業(共同で運営)するやり方があるという話が出たが、町でもやってはどうか。まずは専門の課を作り、町が積極的に動いて、国・県を動かして行ってほしい。回答不要。

■①令和5年3月の洋上風力発電に関する説明会資料では15メガワット級30基程度設置予定とのことだった。吹浦漁港から日向川までの海域に何基設置すると想定しているか。

②政府は2040年度までに最大4500万kWの洋上風力発電を整備することを目標としている。遊佐町沖で45万kW級もしくは50万kW級を、9つの区域に分けて、合計430万kWという全国の10%を占める割合の事業を展開するという話があるが、1区域30基で9つの区域ということは、270基設置するという事か。吹浦から日向川までの範囲では不可能ではないか。

□①まだ事業者が決まっていないため未定だが、複数の事業者からの情報によると30基程度ではないか。隣と1km程度離さなければならないため、現段階では北から南に向かって10基×沖に向かって3列で想定している。

②遊佐町沖ではあくまで45万kW~50万kWを上限と考えているため、270基というのはありえない。全国の海域で洋上風力発電の事業がすすめられているため、全国の数値ではないか。

■丸池様バス駐車場のところの橋、簡易トイレを新築してほしい。川のところに防護柵をつけたり草刈りをしたりするなどして、子どもや高齢者にも安全で利用しやすいものにしてもらいたい。また、大平山荘の食堂やお土産売り場を新しくして利用者を増やす工夫をしてはどうか。

□丸池様のトイレについては以前から課題であったが、水洗を考えたときに、水や電気の問題があり今のような状況になっている。快適に使っていただけるものにしてほしいという思いはあるため、もう少し時間をいただきたい。環境整備についても、地域の方の協力を得ながら検討していきたい。

□牛渡川沿いの草刈りについては、年に1度ではあるが町の事業で行っているため、ご理解いただきたい。

■スーパー農道の横断歩道で、小学生の通学路になっているところがある。昨年県議と語る会で、押しボタン式の信号取り付けのお願いをしたが、その後の進捗状況をお伺いしたい。

□酒田警察署長に、小学校の合併により通学路から外れた押しボタン式の信号機を移設できないかと要望したら、様々な関係機関と相談することで移設は難しくないのではないかという話になった。要望を続けていけば実現できそうであると思われる。

■遊佐小学校が合併して2か月たった。小学校統合後の様子で何か情報があれば教えていただきたい。

□当初は緊張した様子もあったが、今では毎日元気に登校し、満足そうな表情で下校する様子がみられる。先生方も忙しい様子ではあるが、声を掛け合いながら良い雰囲気です。町としては、特別支援学級や担任の先生のサポートのために教育支援員を10名配置し、児童に目が行き届くようにしている。何か気になることがあれば教育委員会へ連絡いただきたい。

■遊佐町の開業医の高齢化について、遊佐町としての対応や検討状況を教えていただきたい。

□現在、遊佐町内に医師は8名で平均年齢は70.8歳。町では地域医療安定化対策支援事業(新規看護師等の処遇改善)や地域医療施設整備補助事業を行っている。今後も地域医療の安定化のために、遊佐医会、遊佐歯科医とも連携しながら、様々な課題を解決していきたい。

■遊佐高近くのガードレールが経年劣化のため黒くなって夜間見えにくい。また、遊佐保育園から菅原冷蔵のところのパイプフェンスがさび付いている。全町美化運動、ツデーマーチが控えているので、塗装について善処してほしい。関係部署へは相談済みで、現地確認をするとの回答をいただいている。回答不要。

■昨年の町政座談会で岩石採取訴訟の件で質問したが、その回答が令和4年度の町政座談会の記録から削除されていたがなぜか。また、町長からの「ことの顛末」という文書が出されたが、どう受け止めればよいのか。

□令和4年度の町政座談会の記録については、岩石採取の係争中だったため全てをオープンにすることはできないと事務局で判断したのではないか。「ことの顛末」については私的な文章であるが、誰が書いたかはっきりさせるために名前を出している。

■議会の議事録が完成するのが議会終了3か月後で、その時には次の議会が始まっている状態となっており、対応が遅すぎる。また、HPでの情報公開が雑。ハイパーリンク名が間違っていたこともあった。情報は正しく、早めに公開するようお願いしたい。

□情報いただきありがたい。今後さらに勉強していき、行政運営に活かしていきたい。

- 下山崎のバス停について、小学生が2人利用しているが、踏切を渡らなければいけないため危険。バス停を移動することはできないのか。以前役場に相談に行ったが、正式な回答が無かった。また、バスの待機所がないことも問題であり、対応いただきたい。
- 回答が無かったことについて、大変申し訳なかった。バス停の移動については、その移動する場所が交差点付近なので難しい。また、バス停以外の場所で乗り降りすることも、一度認めてしまうと他からも要望が出てきて収拾がつかなくなるので、現在のバス停で乗り降りしてほしい。待合所については、現在あるバス停のうち13カ所しか設置されていない。今年度中に現状調査を行い、優先順位をつけて設置を検討していきたい。
- バス停については学校関係者を含めた新校開校準備委員会で協議を行い決定している。そちらでの協議結果であることをご承知願いたい。

- バス停の待合所がある集落、ない集落がある。全てに対応することが難しいのは承知しているが、冬場までに役場で設置してもらうことはできないか。あるいは集落側で設置を行い、それに対し助成を行う等、対応方針を秋までに示してもらうことはできないか。
- 現在117カ所のバス停があり、夏場や冬場等、場所によって状況が異なってくる。対応方針の決定のためには、1年を通しての各バス停の状況調査が必要であることをご理解いただきたい。調査結果を踏まえた上で、対応方針や優先順位を決定していきたい。

- 菅里橋東側の交差点付近で、以前あった建物が解体されたため、道路から敷地までの段差が5~6m程度生じている。車や自転車の通行に危険があるため、ガードレールを設置してもらうことはできないか。
- 県道部分であるため、設置については県の管轄となる。一度町で確認した後、速やかに県に要望を上げさせていただきたい。

- 丸子集落近くの高速道路建設現場周辺について、草刈り作業を集落と同じ頻度で行ってもらうことはできないか。
- 通常町でも年1回の作業を行っているが、そのような要望があれば、町の方から国交省にお願いさせていただく。

- 子どもたちの活動について、旧高瀬小学校の時代から行ってきた相撲大会や資源回収等の活動を継続して行っていきたい。まちづくりセンターの事業として既存の事業もあり、予算面から思うような活動ができないため、町の方から予算をいただくことはできないか。

□状況について把握した。町からはまちづくり協議会に対し地域活動交付金を出しているが、他事業との調整等もあると思う。役場が参加する会議も定期的にあるため、その中で情報交換や意見交換を行いながら、予算について皆さんと一緒に考えていきたい。

■集落内の防火水槽について、コンクリートの劣化や漏水、フェンスの老朽化等が見られるため、町で対応いただきたい。

□現場確認を行った上で、対応を検討したい。

■最近では熊や猪が増えているが、町としては今後どのような対策を行っていくのか。

□野生動物に対しては追い払いが基本となる。町では電気柵等の侵入防止柵の設置を推進しており、設置に対する補助金制度がある。また、令和 5 年度からは農作物に対する野生動物の被害・対策について学が出前講座を新設しており、啓発活動に努めている。新しい試みでは、ドローンや AI 等の最新技術を活用した鳥獣対策及び生息状況調査の実証試験を、県との共同事業で行っている。これからも引き続き現場の状況を確認しながら、猟友会等の関係機関と連携を図りつつ、鳥獣対策を検討・実施していきたい。

■高瀬まちづくりセンターの改築事業について、今年度の実施設計、来年度に工事着手とのことであるが、地域住民の要望をしっかりと反映した形での設計・工事を行ってほしい。

□利用する皆さまの声が一番大事であるため、設計に反映していきたい。以前に地域の要望書をいただいたのが令和 4 年 3 月 30 日であったが、その後の変化もあるところも思っている。今後、高瀬まちづくりの会を通して要望等を確認していきたいので、皆さまにもご協力をお願いしたい。

■東山にある桜林地区の田んぼの取水口が山の中にあり、作業のためには車を置いて歩いて行く必要がある。近年は熊等の出現も増えているため、車が通れるよう道を広げることができないか。

□現場確認を行った上で、対応を検討したい。

■丸子集落にある押しボタン式信号機について、警察から撤去する旨の話があった。この件について、町は把握しているのか。

□丸子の信号機の撤去について、初めて話を伺った。高速道路の IC があるため、交通量を考えれば信号機は必要である。地元からも引き続き設置を要望してほしい。

- カーボンニュートラルの見える化について教えていただきたい。
- カーボンニュートラルを行っていく上で遊佐町が CO2 をどのくらい排出してどのくらい吸収できているのかわからなかった。そのため、環境自治体研究所の方をお願いをして町の数値的な状況を知るために見える化事業を行った。

- スクールバス待合所に子供たちが全員入れない。他の地区でもこのような場所があると思われるため、今後どのようにしていくか教えていただきたい。
- 町内でバス停は117箇所あり、屋根等がついている待合所は49箇所であり、実際使っているのは13箇所である。町内で路線バスが走っていたときに作られた待合所や路線が変わって使わなくなった待合所がある。このように多くのバス停があるため、一つ一つのバス停の状況を詳しく調べ、調査結果に基づいて検討していきたい。

- 風力発電による影響について役場では町民の実態を把握できていないと思う。意見を述べたい町民の方が人前では話せないという話を聞くため、実態調査としてアンケート調査等を行ってほしい。
- 要望として承る。内部で検討したい。

- 役場職員駐車場について庁舎と道路を挟んで西側にあるため、通勤の時間帯に横断歩道で止まらないといけないため、職員駐車場を庁舎東側に作ることができないか。
- 状況は把握している。これから他の駐車場を整備するのは難しいためご理解いただきたい。

- 洋上風力発電で風車が30基建つということだが高さは何mか。また、町民にとって具体的なメリットがあるのか教えていただきたい。
- 30基はいろいろな事業者の提案の中の予定数の1つであり、高さも 260~270mのものから 300m超もある。実際は、公募で決定するため、今はっきりとお答えできないことをご理解いただきたい。メリットについては、今後事業者が地域振興策や漁業振興策などを検討し提案してくる。現段階では、具体的な内容は決まっていない。

- 危険空き家対策について、国の法律が変わり取り組みが変わったと思うが、今年度はどのように対策を行っていくのか教えていただきたい。
- 自分たちで解体できない事例が多い。解体のための補助をしており、危険度のクラスに応じ最大で60万円補助している。補助の対象を当初は非課税世帯のみとしていたが、現在は全世帯対象としている。

- ①遊佐高校魅力化地域連携支援事業についてどのような事業なのか、どのくらいの生徒が実際に遊佐町に残って暮らしているのか教えていただきたい。
- ②寮母さんがご飯の支度をするのではなく自分たちでやってもらいたい。

①県外の高校生を自然体験型留学生として受け入れし、寮5軒に寮母さんと一緒に生活している。コーディネーターの方々と連携して遊佐高校の魅力を高め、生徒を増やし、遊佐高校の存続、関係人口の増加を図る事業となっている。事業開始から5年目を迎え、今年3月初めて5名が卒業した。2名は公益文科大学に進学し、卒業後も事業に協力してもらっている。

②自分で弁当を作ったりしている生徒もあり、自分達でできることはしてもらうように指導している。子供達の自主性を増やしていくことが重要だと考えている。

■岩石採取後の緑化の方法について、今後どうしていくのか教えていただきたい。

植栽の指導は県が行う。県と意見交換をしており、これまでも指導をしているが、業者から植栽計画は出ていない。いつ時点までにどのようなものか具体的にはないが、継続して取り組みたい。植栽はしているが根付かないとも聞いている。専門家の意見も聞きたいと思う。

■情報公開条例について遊佐町は理由を酒田市は目的を述べなければいけない。鶴岡市や山形県・国は、理由や目的は必要ない。遊佐町も他市町村に倣って請求時の理由を削除してほしい。

内部で検討していきたい。

■米沢の道の駅の駐車場は広く感じたが GW 等になると高速道路から降りれず渋滞している。遊佐パーキングエリアタウンの場合、米沢の駐車場よりも小さい設計に見えるため、高速道路上での渋滞は心配ないか。

米沢の道の駅の場合は、高速道路を降りた後に一般道の交差点があるため渋滞していると思われる。遊佐パーキングエリアタウンでは高速道路と一般道との導線が混雑しないように計画している。

県と国の計画では西側にインターを作るということだったが渋滞等危険な点が多いため、東側にいただいた経緯がある。現在の計画も完成形ではないため、国や県と議論し進めていきたい。

■鳥獣捕獲は県の許可が必要だと広報に掲載されていたが遊佐町独自でできないのか。

できない。野生鳥獣は原則捕獲が禁止されており、追い払いが基本である。しかし、被害を防止するためにやむを得ない場合は県の許可を受けて捕獲することが認められている。許可手続きは庄内支庁環境課で行うが、被害状況がある場合は、一度役場の方においでになって相談していただく方が良い。被害防止のための電気柵等については町と県で補助金を出す事業も行っている。

■小・中学生に洋上風力発電についてどのように説明しているのか。

生徒を対象を絞っての説明はしていない。町民全体に向けた説明会や広報でのチラシの配布のみである。